

## 実質化した人・農地プラン

市町村名	対象地区名(地区内集落名)	作成年月日	直近の更新年月日
最上町	清水町	令和5年3月29日	令和4年3月25日

### 1 対象地区的現状(令和2年度アンケート結果より)

①地区内の耕地面積	25ha
②アンケート調査等に回答した地区内の農地所有者又は耕作者の耕作面積の合計	21ha
③地区内における70才以上の農業者の耕作面積の合計	7.5ha
i うち後継者未定の農業者の耕作面積の合計	6.5ha
ii うち後継者について不明の農業者の耕作面積の合計	1ha
④地区内において今後中心経営体が引き受ける意向のある耕作面積の合計	0.2ha
(備考)	

### 2 対象地区的課題

- 5年～10年後には地域内の農業者の半数以上が70歳以上かつ後継者がいない状況となる見込み。
- 現状の中心経営体の引き受け意向のある耕作面積よりも後継者がいない農地が多く、早期の担い手への集約や、新たな農地の受け手の確保が必要となってくる。
- イノシシ等有害鳥獣被害の深刻化。
- 山間部に農地があり、立地や圃場の排水の悪さ等の条件で新たな担い手の確保が困難。

注:「課題」欄には、「現状」を基に話合いを通じて提示された課題を記載してください。

### 3 対象地区内における中心経営体への農地の集約化に関する方針

- 現状の中心経営体だけでは集積面積が不足しているため、他地区等から拡大意向のある中心経営体の確保を図っていく。

### 4 3の方針を実現するために必要な取組に関する方針

農地の貸付け等の意向 貸付け等の意向が確認された農業者は3名。農地面積は3. 1haとなっている。
農地中間管理機構の活用方針 農業をリタイア・経営転換する人は、農地中間管理機構への貸付を検討する。
基盤整備への取組方針 実施は困難だが検討している。
新規・特産化作物の導入方針 えん麦とそばの二毛作やWCS、牧草等の導入を目指す。
鳥獣被害防止対策の取組方針 町農林振興課農林振興室森林整備担当と情報共有しながら、隨時、適切な対策に取り組む。
災害対策への取組方針 水害、寒乾害、高温害等の被害防止のため、情報収集に努める。

### 中心経営体

属性	農業者 (氏名・名称)	現状		今後の農地の引受けの意向			備考 (中心経営体として位置付けられているその他の主な地区)
		経営作目	経営面積	経営作目	経営面積	経営範囲	
計	3経営体		9.3 ha		9.5 ha		